

平成29年度予算編成方針

国内経済の景気は、このところ弱さもみられるが、緩やかな回復基調が続くものと見込まれている。

国においては、本年6月に閣議決定した経済財政運営と改革の基本方針の中で、雇用・所得環境の改善などを背景に、経済再生・デフレ脱却に向けて大きく前進しているとしつつも、人口減少・少子高齢化などの構造的課題に対処する取組みを進めるとともに、経済政策の恩恵を十分に実感できていない地域経済に好循環をもたらす取組み、さらには、「経済・財政再生計画」に基づく経済・財政一体改革を引き続き推進することとしている。

地方財政については、安定的な財政運営に必要となる一般財源総額は前年度と同程度の水準が確保される見通しとなっているが、引き続き、地方交付税制度改革や地方行政サービス改革の推進、財政マネジメントの強化が必要とされている。

岩見沢市を取り巻く財政環境は、依然として国が見込むような地方税収入の伸びは期待できず、地方交付税においても大幅な減少が見込まれ、財源確保が極めて厳しい状況が続いている。

中長期財政計画における今後の財政収支見通しにおいて、大幅な収支不足が見込まれる中で、社会経済情勢の変化や人口減少問題など山積する課題に対処するためには、持続可能な財政運営のもと、各施策の相乗効果が図られるよう戦略的に取り組んでいくことが求められる。

このような中で、平成29年度当初予算は、岩見沢市を活力と笑顔あふれる元気で健康なまちにするため、最重要課題である人口減少問題の克服に向け、平成27年度に策定した「総合戦略」の施策を着実に推進するとともに、市民の安全・安心の確保、健康経営の推進、地域経済の活性化、大型プロジェクトの推進などの主要施策をはじめとして、これまで積み重ねてきた各施策のステップアップを図る。

また、各施策を推進するにあたっては、ICT基盤などの「強み」や豊かな自然環境などの「優位性」を最大限に活用するとともに、引き続き、行政改革大綱を踏まえた行財政改革を進め、多様な主体が同じベクトルに向かってチーム岩見沢として取り組むことを基本とし、次の点に留意した予算編成を行う。

記

1 基本的事項

- (1) 現場主義のもとで市民の意思を的確に市政に反映し、各施策の質・量・スピードを高め、市民が安全・安心を実感でき、市民の行政サービスに対する満足度を高める事業構築を進めること。

- (2) 国庫補助金等の交付金化、社会保障制度改革や地方分権改革に伴う権限移譲などの制度改正に留意し、関係府省等からの情報収集に努め、国や北海道の政策動向を的確に把握した上で適切な対応を図ること。
- (3) 合併後の状況を踏まえ、引き続き地域の特性や環境を活かした一体性の確立と均衡ある発展が図られるよう必要な見直しを行うこと。
- (4) 事業目的別予算編成の手法により、事務事業について、その必要性、効率性、有効性などを検証するとともに、組織横断的な発想を持って、選択と集中による限られた経営資源の最適な配分を図り、効率的に事業効果が發揮されるよう必要な見直しを行った上で予算要求すること。

2 重点分野

平成29年度は、「総合戦略」の計画期間の3年目にあたる年であり、「総合戦略」関連施策を最重要施策と位置づけ、これまで先行して取り組んできた関連施策による一定の効果が出てきていることを踏まえ、より一層、事業のパッケージ化等による相乗効果が図られるよう検討を行い、関連施策の着実な推進を図る。

また、岩見沢の持つ「強み」や「優位性」を磨き伸ばしていく、市民の満足度を高める施策を展開するため、次の5点を重点的な方向として位置づける。

- (1) 市民の安全・安心な暮らしを守り、強靭で美しいまちづくり
市政の基本である市民の安全・安心の確保と環境にやさしい、快適な市民生活の向上に資する事業
- (2) 市民が健康で幸福を実感できるまちづくり
市民がいつまでも健康で生きがいを持って暮らせるよう、福祉・医療の充実や健康寿命の延伸、健康コミュニティの構築や推進に資する事業
- (3) 子ども・子育て環境の充実と芸術文化・スポーツのまちづくり
生まれる前からの切れ目のない子育て支援や質の高い教育環境と生涯学習の充実、芸術文化・スポーツの振興に資する事業
- (4) 地域産業・経済が元気なまちづくり
基幹産業である農業の発展や、創業への総合的な支援、中心市街地の活性化、地域特性を活かした新たな産業の創出などによる雇用の拡大と地域産業・経済の活性化に資する事業

(5) 市民とともに築く、自立したまちづくり

全ての重点分野を着実に推進するための基盤として、まちづくり基本条例の基本理念のもと、市民が市政に参画する仕組みの構築を進めるとともに、行財政改革により将来にわたり持続可能な行政運営に資する事業

3 歳 入

(1) 市 税

歳入の根幹をなす市税収入の確保はもちろんのこと、税負担の公平性の観点からも、課税客体の完全な捕捉に留意するとともに、さらなる収納率の向上に向け最大限の努力をすること。

(2) 使用料、手数料

適正な受益者負担のあり方を検討するとともに、数量等について、十分調査の上、的確に見積もり、利用者数が減少しているような施設については、その原因を十分調査・分析し、利用者増に結びつく方策について検討すること。

(3) 国及び道支出金

国や北海道の予算編成の動向を踏まえ、あらかじめ関係機関と連絡を密にし、情報の把握に努め、的確に見積もること。

(4) 財産収入

財産の現況を踏まえるとともに、今後の利活用のあり方について十分検討し、処分の可能な物件については、関係部局と調整の上、的確に見積もること。

(5) 市 債

後年度の財政負担を考慮し、適債事業の選択や地方交付税措置のある有利な市債の活用などに十分留意し、的確に見積もること。

なお、市債の充当率については、別途通知する予算編成事務関係資料によること。

4 歳 出

(1) 人件費関係（賃金を含む）

健全な財政基盤の確立・効率的な行政組織の実現に向け、各部課長においては組織全体での現員数の減を念頭に、真に必要な最少の人員での執行体制が組めるよう創意工夫をした上で予算要求を行うこと。

なお、嘱託職員、臨時職員については、職員課と調整の上、必要最小限の予算要求を行うこと。

- (2) 物件費関係（需用費、役務費、委託料など）
事務的経費、管理的経費については、過去の決算等の分析・検証を踏まえて規模・単価等積算根拠を十分に精査した上で、経費の節減に努め、必要な所要額を算定すること。
- (3) 維持補修費関係
各施設の長寿命化、運営コストの低減などを十分考慮し、修繕計画等を作成の上、計画的な予算要求と経費の節減を行うこと。
- (4) 扶助費関係
制度改正を踏まえた適正な対象者の把握により、過不足なく見積もること。
- (5) 負担金、補助及び交付金関係
時代状況の変化を踏まえた必要性の検証、団体の意義、加入のメリットなどを再検討し、積極的に見直すこと。
- (6) 投資的経費関係
市民生活に直結する事業、地域経済の活性化に寄与する事業について優先的に取り組むものとし、事業費の抑制や施設のグレード・コストの再検討により、未来への投資として、真に必要な事業量を見込むこと。
- (7) その他
国や北海道の補助制度に基づく要求に当たっては、補助基本額及び単価を超えない範囲で見積もること。

5 特別会計、企業会計

特別会計及び企業会計においても、なお一層採算性を重視し、収益の最大限の確保や効率的な事業運営に努めるとともに、前記各事項に留意して経費の徹底的な節減を図り、各会計の健全化に向けた見積りとすること。

6 予算編成日程

平成 29 年度予算編成は以下の日程により作業を進めることとする。
なお、この日程は、一部変更となることもあるので留意すること。

平成 28 年 11 月 24 日（木）	見積書提出期限
平成 29 年 1 月中～下旬	市長査定
平成 29 年 2 月中旬	予算案記者発表